

No.	12	
原告(団)	(福島原発被害群馬訴訟原告団)	
代表者	丹治 杉江	
原告数合計)	45世帯137名	
原告の属性	群馬県への避難者とその家族 避難指示対象区域22世帯65名 自主的避難等対象区域20世帯60名 (第3陣は未集計)	
訴訟名	(福島原発被害群馬訴訟原告団)	
提訴日	第1陣 平成25年9月11日 第2陣 平成26年3月10日 第3陣 平成26年9月11日	
原告数	第1陣 32世帯90名 第2陣 10世帯35名 第3陣 3世帯12名	
裁判所	前橋地方裁判所	
被告	国・東電	
弁護団	原子力被害賠償群馬弁護団	
弁護団HP	http://gunmagenpatsu.bengodan.jp/	
主な請求の内容	現状回復	—
	慰謝料	1人あたり1000万円
	実損害	弁護士費用のみ

※福島県内の地域は便宜上、原子力損害賠償紛争審議会の中間指針追補における「避難支持等対策区域」「自主的避難等対象区域」の定義に従い分類しています。